



太子町脱炭素ロードマップ
～2050年脱炭素社会の実現に向けて～



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和5年2月 太子町

目 次 1

第1章 策定の背景 2

- ・ 地球温暖化対策と気候変動による影響
- ・ 気候変動を取り巻く動向
- ・ 本町の状況

第2章 ロードマップの目的と位置づけ 6

- ・ ロードマップの目的と位置づけ
- ・ 本町における地球温暖化対策のあり方

第3章 脱炭素社会の実現に向けた2050年の目指す姿 7

- ・ 取組推進の視点
- ・ 目指す姿のイメージ

第4章 脱炭素社会の実現に向けた主な取組 8

- ・ 国・地方脱炭素実現会議において示された重点施策について
- ・ 2030年度 目標達成の為の方向性について
- ・ 太子町重点取組施策について① ～森林の循環利用によるCO₂削減と自然災害対策～
- ・ 太子町重点取組施策について② ～生ごみ削減に向けた堆肥活用による食農循環～
- ・ 太子町重点取組施策について③ ～電気自動車の普及促進、エコドライブの推進～
- ・ 太子町重点取組施策について④ ～事業所への省エネ診断による省エネ支援～
- ・ 太子町重点取組施策について⑤ ～再生エネルギーを生み出すまちづくり～
- ・ 太子町重点取組施策について⑥ ～公民連携による脱炭素社会の実現～
- ・ ロードマップの目標達成に向けて

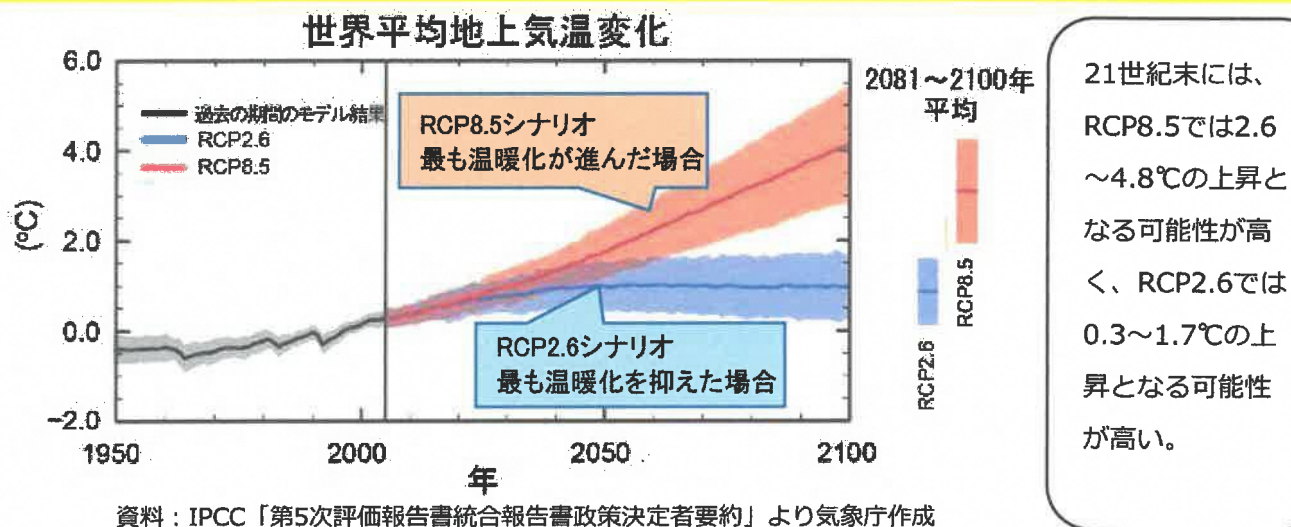
第1章 策定の背景

地球温暖化対策と気候変動による影響

<地球温暖化とは>



世界の平均気温の予測



全国各地で気候変動の影響が顕在化

全国的に集中豪雨等の異常気象が発生し、自然災害が多発。近年は、異常気象と考えられる自然災害が頻発するようになり、地球温暖化との関係が指摘されています。

参考：気象庁「「異常気象」の定義はあるのですか？」<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/faq/faq19.html>



平成30年7月豪雨「西日本豪雨」

国土交通局中国地方整備局HPより



令和2年7月豪雨「熊本豪雨」

国土交通局九州地方整備局HPより

地球温暖化対策の動向

近年の平均気温の上昇や大雨頻度の増加等により、農産物の品質低下・災害の増加・熱中症のリスク増加など気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動問題は、人類やすべての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

2015年11月から12月にかけて、フランス・パリでCOP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文章となるパリ協定が採択されました。合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」などを掲げました。

また、2021年10月から11月にかけて、英国・グラスゴーでCOP26が開催されました。本会合内での決定文書では、最新の科学的知見に依拠しつつ今世紀半ばでの温室効果ガス実質排出ゼロ、及びその通過点である2030年に向けて野心的な緩和策及び更なる適応策を締約国に求める内容となっています。特にこの10年における行動を加速させる必要があることが強調されています。

2020年10月、我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに50パーセントの高みに向けて挑戦を続けていく旨が公表されました。

～我が国における近年の地球温暖化対策の動向～

2020年10月	菅内閣総理大臣（当時）による2050年カーボンニュートラル宣言 ○2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）を目指す
2021年2月	「ゼロカーボンシティ」表明地方公共団体 人口1億人突破 ○2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明する地方公共団体の増加
2021年4月	2030年温室効果ガス排出削減目標を新たに設定 ○2030年度46%削減を目指し、更に50%の高みに向けて挑戦
2021年5月	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の成立 ○パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念を定立 ○地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進するための計画・認定制度の創設
2021年6月	地域脱炭素ロードマップの決定 ○2030年までに、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創出 ○全国で重点対策を実施（自家消費型太陽光発電、省エネ住宅、ゼロカーボン・ドライブ等）
2021年10月	地球温暖化対策計画の閣議決定 ○「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標の実現に向けて、対策・施策を記載

本町の二酸化炭素の排出量・削減目標量

■ 二酸化炭素排出量数値・削減目標値

CO ₂ 排出量 (千t)	2013年度 ※環境省「自治体排出量カルテ」より	2019年度	2030年度 実質排出量 目標
			46%減 2013年度比
産業	6	8	3
業務 その他	11	8	6
家庭	18	11	10
運輸	26	23	14
一般 廃棄物	1	1	1
合計	62	50 20%減	34

■ 再生可能エネルギー数値

2019年度発電量	
※環境省「自治体排出量カルテ」より	
太陽光 (10kW未満)	2018
太陽光 (10kW以上)	2882
風力	—
中小水力	—
地熱	—
バイオマス	—
合計	4900 MWh

年間発電量 (MWh) をCO₂吸収量 (千t) に変換
 ※環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数 (令和2年度実績) を使用

CO ₂ 吸収量 (千t)	再エネの 発電量 2019年度	2	年間発電量 (MWh) × 大手電力排出 係数0.000362 (千t-CO ₂ /MWh)
森林による 吸収 2015年度	0	0	1990年以降に人為活動が行われている 森林のみカウント (京都議定書)
合計	2	2	

※CO₂排出量・吸収量の単位は千t-CO₂、発電量の単位はMWh

■ 2030年目標と2013年度の数値差について

2013年度 (基準値年度) 実質CO ₂ 排出量 (千t)	2013年度 CO ₂ 排出量	CO ₂ 吸収量	実質CO ₂ 排出量
	62千t	2千t	60千t
2013年度 (基準値年度) 実質CO ₂ 排出量 (千t)	2013年度 実質CO ₂ 排出量	2030年目標値 実質CO ₂ 排出量	2030年目標値と 2013年度の数値差
	60千t	34千t	26千t

国の削減目標に合わせて
 すると、2013年度 (基準
 値年度) と比較して、
26千t の削減が必要。

気候変化に伴う本町での災害の影響

【被害状況の様子】

本町においても、平成29年10月に発生した記録的な大雨による中山間地域の土砂崩れや、平成30年9月に発生した台風21号によるぶどうハウスの損害等、甚大な被害が発生しました。



平成29年10月 集中豪雨林道土砂崩れ（山田地区） 平成30年9月 台風21号ぶどうハウス損害（春日地区）

本町のゼロカーボンシティ宣言について

太子町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地では異常気象が発生し、国内においても猛暑や豪雨による自然災害が頻発するなど、地球温暖化が一因とみられる気候変動の影響が顕著化しており、生物多様性の保持を脅かす「気候危機」というべき深刻な状況となっています。

こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるように努力する」との目標が国際的に広く共有され、2018年に公表されたIPCC（国連の気候に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標達成のためには「2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロにすることが必要」とされており、また、2020年10月、内閣総理大臣の所信表明演説において、2050年までにカーボン・ニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

太子町では、豊かな自然を守り育てていくため、平成30年（2018年）4月に「太子町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、基本方針のもと温室効果ガスの排出削減に向けたさまざまな取組を推進してまいりました。

今後もその取組を継続するとともに、豊かな自然を未来の世代に繋いでいくため、私たち一人ひとりが当事者として危機感を持ち、「持続可能な開発目標（SDGs）」に関する公民が連携した取組を進めながら、2050年までに本町の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことをここに宣言します。



令和3年（2021年）7月20日

南河内郡太子町長 田中 祐二

太子町ゼロカーボンシティ宣言



ゼロカーボンシティPR自動販売機の設置

内閣総理大臣の2050年
カーボンニュートラル宣言
（2020年10月）を受け、
太子町では2021年7月20日に
ゼロカーボンシティ宣言を実施。

これまでの取組

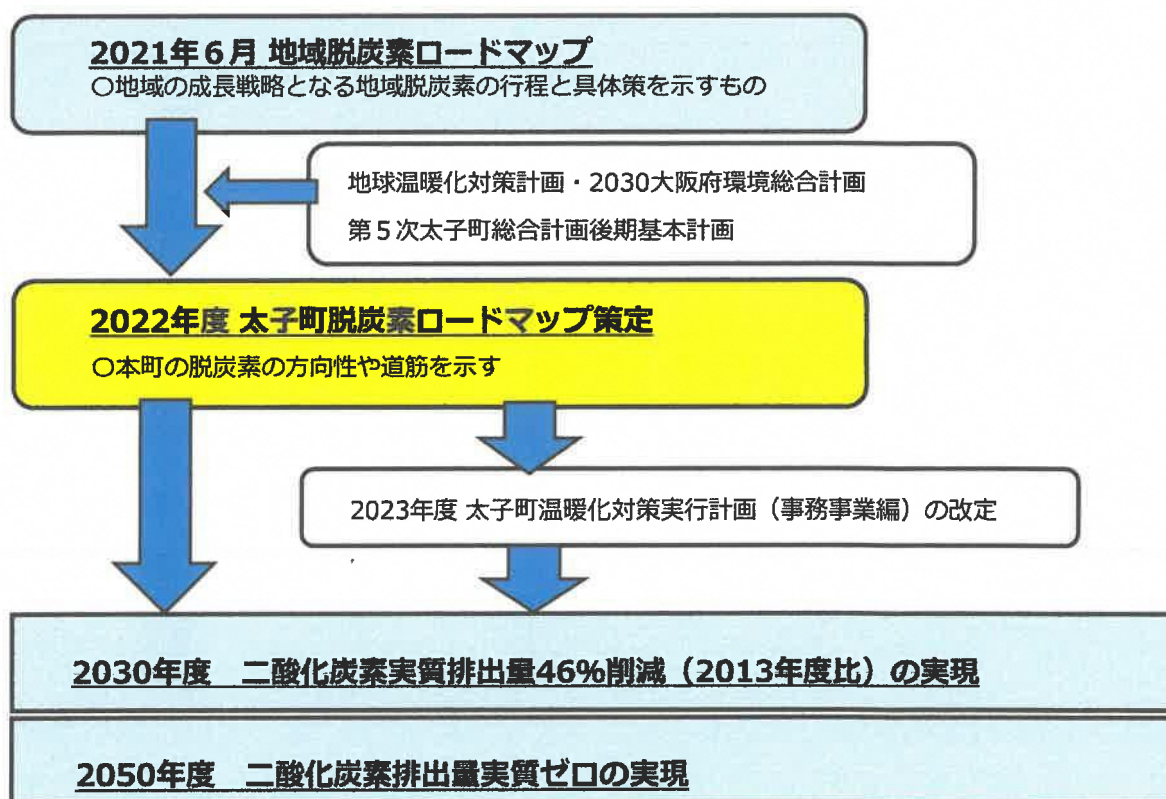
- ・ 公共施設における太陽光発電設備の整備
- ・ 役場庁舎空調機器等の更新
- ・ 道路灯、公園灯、防犯灯のLED化
- ・ 脱炭素社会実現に向けたOZCaFへの参画
- ・ 包括連携協定に基づく環境事業への寄付

第2章 ロードマップの目的と位置づけ

ロードマップの目的と位置づけ

2050年度の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、**本町の方向性や道筋を示すため**、その通過点である2030年度に向けて太子町脱炭素ロードマップを作成します。

国が策定した地域脱炭素ロードマップ（2021年6月）を踏まえ、2030大阪府環境総合計画（2021年3月）や国が策定した地球温暖化対策計画（2021年10月）及び第5次太子町総合計画後期基本計画（2021年3月）を参考とします。



本町における地球温暖化対策のあり方

我が国における地球温暖化対策に貢献すると同時に、それ自体が地域の成長戦略であり、再生可能エネルギーなどの地域が持つ様々な資源を活用して、地域が抱える様々な課題の解決と同時に地域経済循環や地方創生を実現する機会でもあります。

したがって、地域の脱炭素化の機会を捉え、地方公共団体・地域企業・住民など地域が主体となって積極的に取組を実施することが、これからの地域の持続的発展に重要となります。

また、地球温暖化対策は、中期的な視点を持ち、インフラ整備や公共施設の整備のあり方の検討を含め、まちづくりの一環として実施することが重要です。脱炭素化をできるだけ早期に実現することが、本町・南河内地区及び大阪府内のカーボンニュートラルを目指す企業への企業立地・投資上の魅力を高めるなど、地域の産業の競争力を維持向上させると考え、脱炭素の取組を推進していきます。

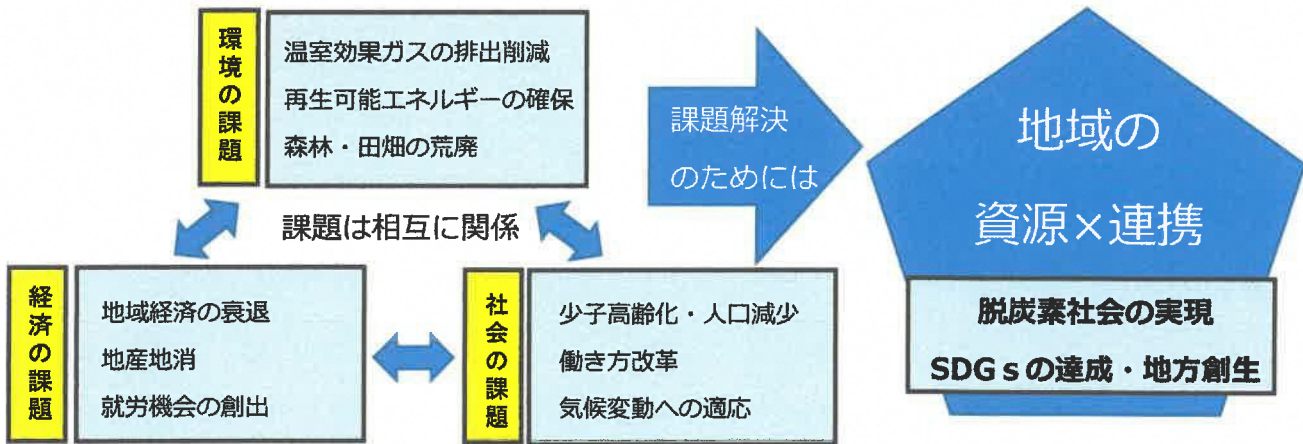
取組推進の視点

2050年脱炭素社会の実現

取組を推進するに当たっての視点

- ① 森林資源など本町が有する地域特性の活用強化
- ② SDGsの視点を踏まえた環境・社会・経済の総合的課題解決の加速化
- ③ 脱炭素ライフスタイルへの移行
- ④ 次世代型太陽電池やカーボンリサイクルなど革新的な技術の活用

■ 脱炭素の取組が地域課題の解決につながる



目指す姿のイメージ

本町の地域特性を生かし、「地域循環地域共生圏※」を形成することで、脱炭素社会への移行や循環型経済の構築、SDGsを通じて、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。
 ※持続可能な社会づくりに向け、各地域間、それぞれの地域資源を活かして自立・分散型の社会を形成しつつ、特性に応じて補完し、支え合う考え方

■ 地域循環共生圏イメージ (環境省HPより)



国・地方脱炭素実現会議において示された重点施策について

- 内閣官房（2021）「地域脱炭素ロードマップ」より
地域脱炭素ロードマップにおける重点対策

施策	概要
屋根置きなど自家消費型の太陽光発電	2030年：設置可能な建築物の約50%に太陽光発電が導入 2040年：100%導入されていることを目指す
地域共生・地域裨益型再エネの立地	・地域が主役になり、地域と共生し、地域に裨益する再エネ事業が全国で展開され、地域脱炭素の主役として貢献していることを目指す
公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導	・2030年までに新築建築物の平均でZEBが実現していること、公共施設等は率先してZEBを実現していることを目指す ・公共部門の再エネ電気調達が実質的に標準化されていることを目指す
住宅・建築物の省エネ性能等の向上	・住宅の断熱性能等の向上・良質な住環境の創出は、ヒートショックによる健康リスクの低減等に資するという共通認識化とその取り組みを目指す ・2030年までに新築住宅の平均でZEHが実現していることを目指す
ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電力×EV/PHEV/FCV）	・地域内の人・モノの車による移動について、EV/PHEV/FCVが最初の選択肢となること ・2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%とすることを旨す
資源循環の高度化を通じた循環経済への移行	・市民・事業者と連携した環境配慮設計製品の利用やプラスチック資源のリデュース、回収・リサイクルの一体的な進展を目指す ・2000年度比で食品ロス量を2030年度までに半減、及びリサイクルによる食品廃棄ゼロとなるエリアの創出を目指す ・廃棄物処理や下水処理で得られる電気・熱・CO ₂ ・バイオガス等の地域での活用拡大を目指す
コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり	・都市のコンパクト化やゆとりとにぎわいあるウォークアブルな空間形成が進み、車中心から人中心の空間に転換されるとともに脱炭素化に向けた包括的な取組が進展していることを目指す
食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立	2040年までに、 ・農林業機械・漁船の電化・水素化等の技術確立 2050年までに、 ・農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化・化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行・農山漁村における再エネの導入を目指す ・輸入原料・化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減 ・耕地面積に占める有機農業取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大

地域脱炭素ロードマップでは、2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素の基盤となる重点対策（自家消費型の太陽光発電、住宅・建築物の省エネ、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施するとされています。

2030年度 目標達成の為の方向性について

■ 太子町CO2排出量について 数字から読み解けるもの

部門	2013年度 排出量 (千t-CO2)	2013年度比 46%減		2019年度 排出量 (千t-CO2)	目標達成まで 残り (千t-CO2)	6年間の 削減率 ア	2019年度 排出量 構成比	大阪府全体 排出量 構成比	構成比比較
		2030年度 目標値 (千t-CO2)	2030年度 目標値 (千t-CO2)						
合計	62	34		50	16	① 81.0%	100.0%	100.0%	0.0%
産業部門	6	3		8	5	② 136.4%	15.5%	25.5%	10.0%
製造業	5	3		7	4	152.0%	14.1%	24.2%	10.1%
建設業・鉱業	0	0		0	0	73.2%	0.6%	0.9%	0.3%
農林水産業	1	0		0	0	62.6%	0.8%	0.5%	-0.3%
業務その他部門	11	6		8	2	66.3%	15.1%	27.8%	12.7%
家庭部門	18	10		11	1	61.1%	21.5%	20.9%	-0.6%
運輸部門	26	14		23	9	③ 87.2%	⑤ 45.5%	22.4%	-23.1%
自動車	25	14		22	8	87.6%	43.9%	20.0%	-23.9%
旅客	13	7		11	4	88.5%	22.9%	11.3%	-11.6%
貨物	12	7		11	4	86.9%	21.0%	8.7%	-12.3%
鉄道	1	1		1	0	75.4%	1.6%	1.3%	-0.3%
船舶	0	0		0	0		0.0%	1.0%	1.0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	1		1	0	④ 126.0%	2.4%	3.3%	0.9%
再生可能エネルギー									
発電量									
森林による吸収									
目標達成まで残り(千t-CO2)					14				

CO2排出合計 - 再生エネルギー

- ・ 2013年度から直近（2019年度）の数値はCO2削減率81.0%と減少傾向（①）にあるが、部門別に見ると、産業部門が136.4%・運輸部門が87.2%・産廃物分野が126.0%と、全体の減少平均値81.0%よりも高い傾向（②・③・④）です。
- ・ CO2排出量構成比については、大阪府全体の構成比と比較して、運輸部門が突出して高く、全体のCO2発生構成比の45.5%（⑤）と約半分程度のウエイトを占めていることが本町の特徴です。

■ 本町の方向性

① 国の削減目標達成の重点施策

数字上の課題の残る部門（運輸・産業）について、重点的に検討、及び対策を行います。また、目標達成に向け、再生エネルギー等のCO2吸収施策についても検討していきます。

② 地域特性を生かした重点施策

環境・経済・社会の問題に脱炭素の側面から、地域循環型をキーワードにして、地域課題の解決にもつなげる取り組みを実施し、太子町を持続性のある町にしていきます。



双方の重点施策を踏まえ対策を検討していきます。

取組内容について

地球温暖化防止には、森林整備等の森林によるCO2吸収量増加が必要
資源の循環利用を進めるとともに、近年の自然災害への対策を講ずる

取組の詳細・イメージ等

■ 森林循環利用イメージ



本町の森林面積は515haで総面積の約36%を占めている。森林整備等1990年以降人為活動が行われている森林のみCO2削減量にカウントされると京都議定書に示されている。

2050年カーボンニュートラルに貢献

- ポイント① 森林整備による地球温暖化の防止に加え、森林の健全化による土砂災害などの防止
- ポイント② 地権者との一体性を持った整備スケジュールの確認
- ポイント③ 間伐木材を木材利用や木質バイオマスエネルギーとして再活用先も検討
- ポイント④ 太子町の子どもたちに間伐体験等、町の地域資源に触れる機会を創出

CO2削減効果

CO2吸収量 1年で約8.8トン/ha(林野省HPより)
2030年度までに40haの森林整備を実施することで
8.8×40ha=352トン

0.4千t-CO2

のCO2吸収量の増加を目指す

SDGs 対象項目

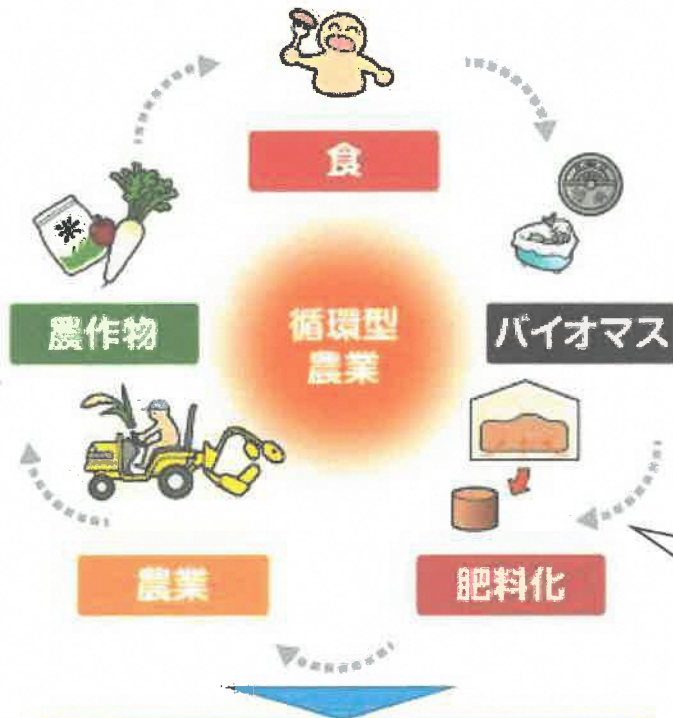


取組内容について

生ごみ減量化に向け、家庭用生ごみ処理機の普及検討を行う
 生ごみ処理機で堆肥化させたものを肥料として、農作物に活用し循環させる

取組の詳細・イメージ等

■ 食農循環イメージ



町内で発生する生ごみを生ごみ処理機で乾燥させ、ごみの減量化を図る。さらに堆肥化させた生ごみを肥料として町内の農地で活用し、野菜などの農作物の栽培、収穫につなげ、道の駅での販売や、学校給食へ循環させる。

公民連携協定の枠組み等を活用し、ノウハウ協力を要請

2050年カーボンニュートラルに貢献

- ポイント① 家庭用生ごみ処理機の普及
- ポイント② 生ごみ処理機導入に向けての支援
- ポイント③ 肥料化させ高騰する肥料価格への農業者への経費負担対策につなげる
- ポイント④ ごみ処分費の軽減
- ポイント⑤ 太子町の子どもたちに食育やごみの削減の必要性を学ぶ機会を創出

CO2削減効果

2030年度までに、
 ・生ごみ処理機家庭内普及率 約10%
 ・乾燥させた生ごみをすべて肥料化した場合
0.1千t-CO2
 のCO2排出量の減少となる
 ※もえるゴミの中に占める生ごみの割合を40%で試算

SDGs 対象項目



取組内容について

公用車のEV化、公共施設での充電設備の設置、新技術導入の検討を行う
町内の各家庭、及び事業所での電気自動車の普及促進を行う

取組の詳細・イメージ等



日産、軽自動車EV「SAKURA」(日産HPより)



家庭用EV充電用屋外コンセント
(パナソニック社)



EV蓄電池利用イメージ(日産HPより)



株式会社Eishin燃費効率改善「エコスプレー」

- ポイント① 公用車のEV化と町内のEV公共充電施設の拡大
- ポイント② 町全体でEV化を奨励
- ポイント③ EVを電源とし、災害時等に電力源として活用できる町づくり
- ポイント④ 燃費効率改善・有害ガス減少効果商品活用による既存ガソリン車のエコドライブ化

CO2削減効果

2030年度まで EV普及率目標16% (国目標と同様)
2013年度自動車によるCO2排出量 25千トンのうち
①EV導入化削減 $25 \times 16\% \times 40.7\% = 1.6$ 千t
②エコドライブ化削減 $25 \times 84\% \times 42\% \times 20\% = 1.8$ 千t
※①の40.7%は環境省マニュアル ②の42%はメーカーテスト数値より
20%はエコドライブ普及率とする

3.4千t-CO2

のCO2排出量の減少を目指す

SDG s 対象項目



取組内容について

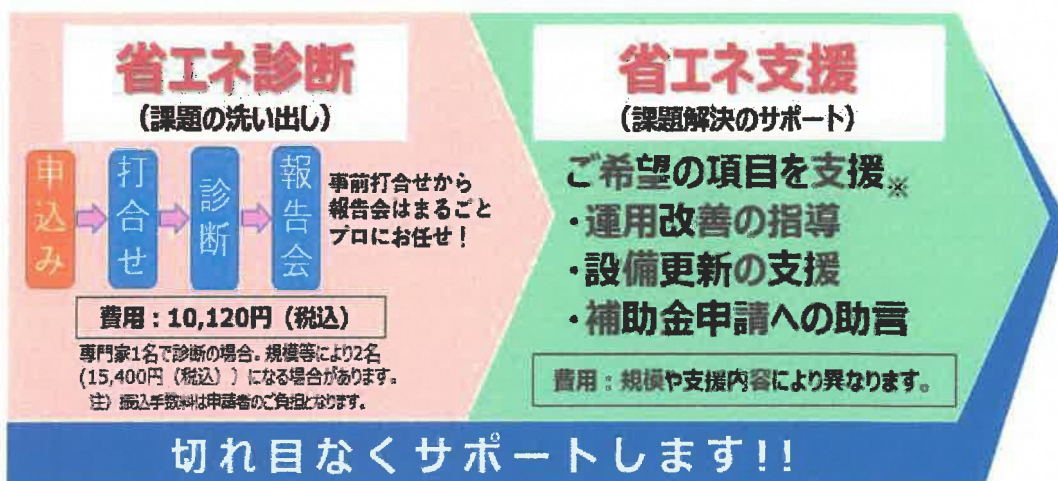
産業・業務その他部門のCO₂排出量削減の為、町内事業所及び公共施設、福祉施設等へ大阪府の省エネコストカットまるとサポート事業等を活用し、省エネ支援の促進を行う

取組の詳細・イメージ等

■ 大阪府事業「省エネコストカットまるとサポート事業」について（大阪府HPより）

1. 「省エネコストカットまるとサポート事業」とは？

事業の概要



※ご希望をお聞きて支援項目を決定します。（補助金の申請代行及び設備更新にかかる費用は国補助金の対象外なので全額自己負担となります。）

富田林商工会加盟の町内事業所75件（令和4年4月1日現在）に加え、福祉施設等の合計約100事業所を対象にサポート

- ポイント① 各事業所への説明と募集・資料準備等協力の要請
- ポイント② 省エネ診断の促進
- ポイント③ 令和2年度上記事業を実施した事業所の省エネ結果は約12%のCO₂削減実績有
- ポイント④ 町民や事業者を対象にした省エネ・節電に関するセミナー等の啓発

CO₂削減効果

2030年度までの町内の対象事業所全事業所に省エネ診断を実施すると仮定し、2019年度による産業・業務その他部門CO₂排出量16千トンの内12%（事業実績より）

1.9千 t -CO₂

のCO₂排出量の減少となる

SDGs 対象項目



取組内容について

二酸化炭素を排出しない、自然の力を利用した再生可能エネルギーを町内で生み出す町の地域特性・資源を活用した、環境にやさしいまちづくりを行う

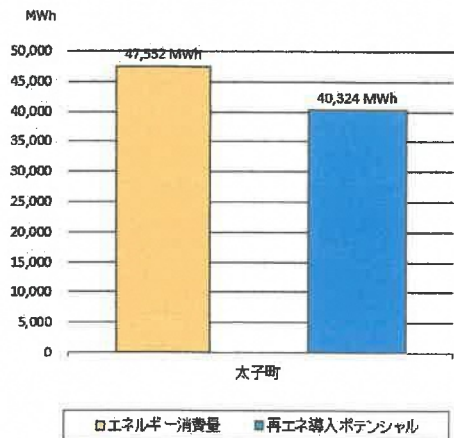
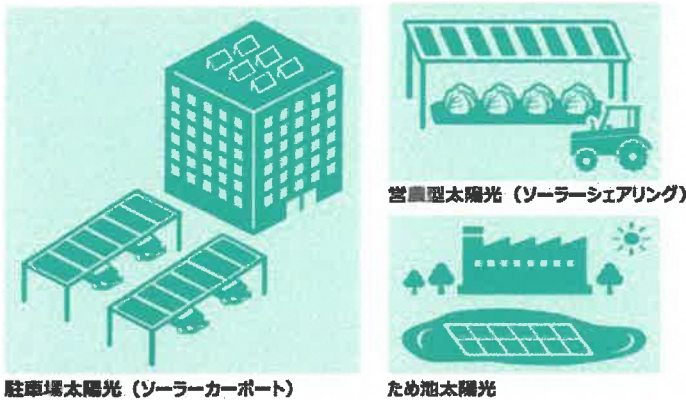
取組の詳細・イメージ等

■ 再生可能エネルギー 一例（農林水産省HPより）



■ 地域特性を考慮した再エネの選択

■ 再エネ導入ポテンシャル（自治体排出量カルテより）



- ポイント① 再エネの地産地消構造の構築（町内で生み出し、町内で活用）
- ポイント② 再エネ活用に理解・協力いただける体制づくり（企業・土地所有者・農業者等）
- ポイント③ 高額初期投資や維持管理の負担の軽減（補助金活用・P P A 事業等）が必要
- ポイント④ エネルギー対象が自然の為、供給量が不安定（収支予測が立てにくい）

CO2削減効果

2030年度までに再エネ導入ポテンシャルの **20%以上の再エネ設備導入** を目指す
 40,324MWh（再エネポテンシャル）
 $\times 20\% \times 0.000362$ （大手電力排出係数）

2.9千 t-CO2

の再エネ発電量を目指す

SDGs 対象項目



取組内容について

「OSAKAゼロカーボンファウンデーション」の枠組みを活用し、脱炭素に貢献する広範な活動を行う町内外の事業者と脱炭素に関する地域課題を解決するための連携を行う

取組の詳細・イメージ等

■ 太子町公民連携イメージ



連携事例

- 「ゼロカーボンシティ推進型自動販売機」 町内設置 (ダイドードリンコ株式会社)
- リユース活動、ごみの減量化の促進 (株式会社ジモティー)



- ポイント① 企業や大学、様々なステークホルダーとの協働
- ポイント② 取組み事例の共有や相互啓発
- ポイント③ 脱炭素に関する事業者間のマッチング
- ポイント④ 脱炭素に関する新技術の提案

CO2削減効果

今後の公民連携企業との進捗による

SDG s 対象項目

今後の公民連携企業との進捗による

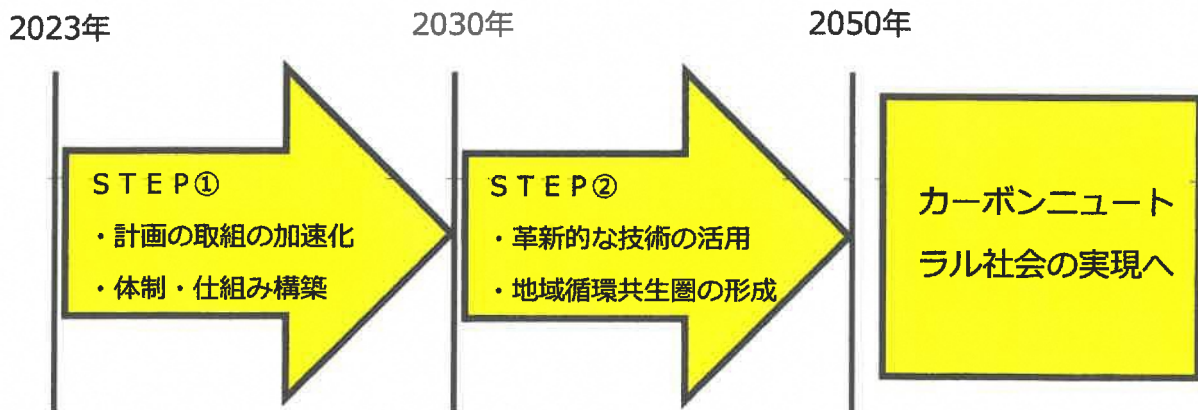
2030年度の目標達成とその後のイメージ

■ 2030年度まで 重点対策実施後削減効果予測

部門	2013年度 排出量 (千t-CO2)	2013年度比	2019年度 排出量 (千t-CO2)	2019年度 吸収量 (千t-CO2)	目標達成ま 残り (千t-CO2) A-C-B
		2030年度 目標値 (千t-CO2) C			
合 計	62	46%減 34	50	2	14
省エネ施策	重点取組施策② 生ごみ削減				0.1
	重点取組施策③ 電気自動車				3.3
	重点取組施策④ 事業所省エネ診断				1.9
再エネ施策	重点取組施策① 森林整備				0.4
	重点取組施策⑤ 再生エネルギー				2.9
	その他啓発活動等				5.4
重点施策等によるCO2実質排出量削減効果					14.0



■ 2050年度に向けてのイメージ



ロードマップ実践のための今後の取組

本ロードマップの内容に沿って実践していくとともに、本計画には記載されていない取組（サステナブルファイナンスの活用等、金融面からの推進等）も、本町の脱炭素化に向けて有益なものは計画実施し、効果検証を行っていきます。

「社会経済の発展」と「気候変動への対応」の両立を模索し、自治体・地域企業・地域住民が一丸となり、地域の強みを生かして脱炭素に取り組み、地域課題の解決につなげ、気候変動問題に対する国全体の対処に貢献します。

用語集

用語	説明
RCP2.6	放射強制力が2100年以前に約3W/m ² でピークアウトし、その後減少して2100年頃には2.6W/m ² に低下するシナリオ 将来の気温上昇を工業化以前と比べて2℃以下に抑えるという目標のもと開発されたシナリオ
RCP8.5	放射強制力の上昇が続き、2100年において8.5 W/m ² を超え、気温が工業化以前と比べて5℃程度上昇するシナリオ
EV	電気をエネルギー源とし、モーター（電動機）を動力源として走行する車両
エコドライブ	燃料消費量やCO ₂ の排出量を減らし、地球温暖化防止につなげるために車のユーザーが行う運転方法や心がけのこと
SDGs	2015年9月、ニューヨーク国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」にて採択された成果文書 世界中の環境問題・差別・貧困等の課題に対する2030年までの解決目標
FCV	水素を燃料として車の中で発電し、車体内のバッテリーに蓄電したうえでモーターを回して走行する車両
OZCaF (OSAKA ゼロカーボン ファウンデーション)	2025年大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」がめざすSDGsの具現化、2030年のSDGs達成への貢献、そして2050年の脱炭素社会の構築に公民連携で取り組むことを目的として活動を行っている多様な立場の関係者により構成された団体
温室効果ガス	大気中の二酸化炭素やメタンなどのガス 太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量から、森林などに吸収される量、また除去される量を差し引いて、全体として差し引きゼロ（実質ゼロ）にするという考え方・取り組み
京都議定書	1997年京都で開催されたCOP3にて採択 先進国において2008年から2012年の間に1990年レベルよりも温室効果ガスを5%削減といった目標を定める
COP	Conference of Parties（締約国会議）地球温暖化の対策を講じるための国際的な会議

用語	説明
COP21	2015年フランスのパリで開催 2020年以降の地球温暖化対策として国際的な協定(パリ協定)が採択
CO2 排出係数	電力会社が電力の供給量1kWhあたりどれだけの二酸化炭素を排出したかを指し示す数値
ZEB ZEH	室内環境を保ちながら、建物の高断熱化や設備の効率化による「省エネ」と、太陽光発電等の「創エネ」により、年間のエネルギー収支をプラスマイナスゼロ(もしくは創エネ量>消費量)とする建築物のこと ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)
ゼロエミッション	人間の活動によって排出されるものを限りなくゼロにするため、最大限の資源活動を図り、持続可能な経済活動や生産活動を展開する理念と方法
ゼロカーボンシティー	2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、又は地方自治体として公表された地方自治体
地球温暖化対策推進本部	京都議定書の着実な実施に向け、地球温暖化防止に係る具体的かつ実効ある対策を総合的に推進するため、平成9年12月19日に閣議決定により内閣に設置
バイオガス	有機性廃棄物(生ごみ等)や家畜の糞尿などを発酵させて得られる可燃性ガス
バイオマスエネルギー	生物資源あるいはそこからの廃棄物に基づくエネルギー源のこと。薪炭・稲わら・製材くずなどの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる
PHEV	ガソリンエンジンとモーターを併用して走行する車両
放射強制力	気候変動の要因を量的に評価するために用いられる概念 起こり得る気候変化のメカニズムの重要性を表す簡単な尺度